

4月から
変わります

市役所の組織・機構が**改編**されました

問合せ先 市役所行財政改革推進室 (☎0154-31-4592)

より効果的・効率的に行政事務を処理できるよう、簡素で活力ある組織・機構の確立を目指して、4月から、市役所の組織・機構の改編などを行いました。

市民部

● 戸籍住民課では、7月1日からパスポート(一般旅券)の発給申請受理・交付等事務を実施します。※詳しくは、広報くしろ6月号でお知らせする予定です。



こども保健部

● 北星保育園の管理運営体制を見直し、民間移管しました。
● 中部子育て支援拠点センター(現子育て相談所の名称変更)を開設しました。また、東部子育て支援拠点センターを10月に開設します。※詳しくは、広報くしろ9月号でお知らせする予定です。

阿寒町行政センター

● 総務課と地域振興課を「地域振興課」に統合再編しました。
● 市民課と環境課を「市民課」に統合再編しました。
● 市民課の市民サービス担当と税務出納担当を「市民課市民サービス担

当」に統合再編しました。

● 市民課市民サービス担当および阿寒湖温泉支所では、7月1日からパスポート(一般旅券)の発給申請受理等事務を実施します。※ただし、パスポートの交付は、市役所本庁舎の戸籍住民課のみでの取り扱いとなります。

● 環境課の環境管理担当と環境衛生担当を「市民課環境担当」に統合再編しました。

● 保健福祉課の社会福祉担当と健康づくり担当を「保健福祉課社会福祉健康担当」に統合再編しました。

● 建設課の道路河川担当と住宅公園担当を「建設課建設担当」に統合再編しました。

音別町行政センター

● 総務課と地域振興課を「地域振興課」に統合再編しました。
● 総務課総務管財担当を「地域振興課総務担当」に名称変更しました。
● 市民課の市民サービス担当と税務出納担当を「市民課市民サービス担当」に統合再編しました。

● 市民課市民サービス担当では、7月1日からパスポート(一般旅券)の発給申請受理等事務を実施します。※ただし、パスポートの交付は、市役所本庁舎の戸籍住民課のみでの取り扱いとなります。

● 市民課の環境衛生担当を「市民課環境担当」に名称変更しました。

● 音別保育所を「音別保育園」に名称変更し、こども保健部保育課の所管になりました。

● 建設課の道路河川担当と住宅公園担当を「建設課建設担当」に統合再編しました。

学校教育部

● 星園高等学校を閉校しました。

生涯学習部

● 国体準備室国体準備担当を新設しました。

● 動物園にツル担当を新設しました。

● 阿寒生涯学習課の学芸担当を廃止しました。



補償金免除の公的資金繰上償還(一般会計)が承認されました

国の地方財政対策で、平成19年度から3年間の臨時特例措置として、過去に国などの公的機関から借り入れた5%以上の高利率の地方債を補償金なしで低利率の資金に借り換える繰上償還が、今回、一般会計分について認められました。

公的資金繰上償還は、行財政改革の取り組みなどを内容とする財政健全化計画を国に提出し、財務大臣と総務大臣から承認されたものです。

総額約31億円の繰上償還が認められ、平成21年3月実行分以降を2%で借り換えた場合の利息軽減見込額は約2億6,377万円となり、今後の財政運営に大きく寄与することとなります。

平成19年度には、病院、水道、工業用水道、下水道事業会計についても承認されています。

会計ごとの財政健全化計画および経営健全化計画は、市役所・各行政センターの市政情報コーナーのほか、市立釧路総合病院、上下水道部および市ホームページでもご覧になれます。

問合せ先 市役所財政課 (☎0154-31-4512)

一般会計繰上償還等予定額(平成20・21年度)		
実行月	繰上償還額	利息軽減見込
20.9	9億8,156万円	6,715万円
21.3	4億2,929万円	2,180万円
22.3	16億9,089万円	1億7,482万円
合計	31億174万円	2億6,377万円